

# 小規模多機能晴風園みどりの郷ご利用料金表

(介護予防) 小規模多機能型居宅介護 令和6年6月から

## 1、基本サービス費 (月額制)

要支援度	単位
要支援1	3,450
要支援2	6,972

要介護度	単位
要介護1	10,458
要介護2	15,370
要介護3	22,359
要介護4	24,677
要介護5	27,209

## 2、加算費

加算対象サービス	単位	備考
初期加算	30	(日) 30日間
認知症加算Ⅱ	890	(月) 認知症自立度Ⅲランク以上
認知症加算Ⅳ	460	(月) 要介護2で認知症自立度Ⅱランク
看護職員配置加算Ⅰ	900	(月) 常勤看護師配置
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	750	(月) ①介護福祉士70%以上 ②25%(10年以上)
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	640	(月) ①介護福祉士50%以上
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	350	(月) ①介護福祉士40%以上、②常勤60%以上 ③勤続7年以上30%以上
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	(日) 7日間まで
看取り連携体制加算	64	(日) 看護師配置と医師連携 30日以下
総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)	1,200	(月) 随時計画見直し、地域活動参加
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	(月)
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	(月)
若年性認知症利用者受入加算(介護)	800	(月)
若年性認知症利用者受入加算(予防)	450	(月)
科学的介護推進体制加算	40	(月)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	14.9%	(基本サービス + 加算) × 14.9%

※加算については、対象となるものについて、説明したうえで算定させていただきます。

## 3、介護保険の給付対象とならない費用

項目	利用料金
食事の提供(食事代)	朝食410円 昼食610円 夕食510円
宿泊に要する費用	2,040円(1泊につき)
その他	実費(医療費、おむつ代、理美容代、日用品費、行事費等)

※ 「1、基本サービス費」と「2、加算費」の合計単位数に、地域区分(7級地)10.17円をかけた金額の1割または2割(負担割合)と、「3、介護保険の給付対象とならない費用」の合計が、利用者負担金となります。

なお、利用者の負担割合は、市町村から交付されている『介護負担割合証』によって決まります。